

平成29年度 申込開始 保育所(園) 児童クラブ

保育所(園)

■入所(園)の基準
 保育所(園)に入所できる子どもは、保護者が次のいずれかに該当し、また同居の家族が保育できないと認められる場合です。
 (1)昼間に家庭外で働いている。
 (2)昼間に家庭内で子どもと離れて家事以外の仕事を行っている。
 (3)妊娠中か、出産後間もない(この

場合の入所期間は出産前3か月、出産後3か月です)。
 (4)病気やケガの治療中か、心身に障害がある。
 (5)長期にわたり病気や障害がある家族を介護している。
 (6)災害の復旧にあたっている。
 ■入所(園)手続き
 ●申込書の配布
 ・配布期間 12月9日(金)～
 ・配布場所 子育て支援課・各支所窓口係、各保育所(園)
 ●受付期間
 平成28年12月16日(金)～
 平成29年1月17日(火)

●提出書類
 ・入所申込書
 ・入所基準に該当する事項の証明書(父・母)
 ●既に入所中の場合
 毎年、継続の手続きが必要です。書類は保育所(園)を通じてお渡します(12月中旬予定)。
 ■申請場所・お問い合わせ先
 ・子育て支援課
 ・各支所窓口係
 八千代支所 ☎ 52 1 2 1 1
 美土里支所 ☎ 54 0 3 1 1
 高宮支所 ☎ 57 0 3 1 1
 甲田支所 ☎ 45 1 4 1 1
 向原支所 ☎ 46 3 1 1 1

保育所名	経営主体	定員	開所時間	主な事業
吉田保育所 吉田町吉田1998 Tel.42-0662	社会福祉 法 正 会	160	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・地域子育て支援センター(育児相談、園庭開放など)
みつや保育所 吉田町吉田1786 Tel.42-1328	社会福祉 法 正 会	60	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・入所対象年齢:3歳未満児 ・乳児保育(生後2か月から受入) ・体験保育
可愛保育園 吉田町山手647 Tel.43-1776	社会福祉 法 愛 心 会	120	平日 7:15~19:00 土曜日 7:15~19:00	・乳児保育(生後2か月から受入) ・一時保育(緊急時の保育や私的 理由による保育に対応)
入江保育園 吉田町入江1986-2 Tel.43-1011	社会福祉 法 正 会	40	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~19:00	・乳児保育(生後2か月から受入) ・一時保育 ・体験入園
八千代南保育園 八千代町上根1372 Tel.52-3048	社会福祉法人 八千代愛児会	50	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:30	・乳児保育(生後3か月から受入) ・一時保育
刈田保育園 八千代町藤田1670 Tel.52-2099	社会福祉法人 八千代愛児会	30	平日 7:30~19:00 土曜日 7:30~18:30	・乳児保育(生後3か月から受入) ・一時保育
みどりの森保育所 美土里町本郷1714-2 Tel.54-0880	安 高 田 芸 市	80	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
ふなさ保育園 高宮町佐々部531 Tel.57-0007	安 高 田 芸 市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
くるはら保育園 高宮町原田3380-4 Tel.57-1633	安 高 田 芸 市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
かわね保育園 高宮町川根2749-1 Tel.58-0259	安 高 田 芸 市	30	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
小田東保育所 甲田町高田原1663 Tel.45-2118	安 高 田 芸 市	80	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
甲立保育所 甲田町上甲立337 Tel.45-2199	安 高 田 芸 市	60	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
小原保育所 甲田町小原3472-6 Tel.45-2653	安 高 田 芸 市	45	平日 7:30~18:30 土曜日 7:30~13:00	・乳児保育(生後6か月から受入) ・園庭開放
向原こぼと園 向原町坂350 Tel.46-7022	社会福祉 法 三 稜 会	90	平日 7:00~19:30 土曜日 7:00~19:30	・乳児保育(生後2か月から受入) ・園バス送迎

児童クラブ

平成29年度放課後児童クラブの
申し込みを受け付けます

放課後や長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)に、小学生のお子さんを各施設でお預かりする放課後児童クラブの申し込みを受け付けます。

2月下旬ごろ、承諾または不承諾
通知書を送付します。

利用料金

平日利用 (長期休業 期間含む)	長期休業 期間利用 (夏・冬・春休み すべて利用)	長期休業期間利用	
		夏休みのみ	年6,000円
月3,000円	年7,000円	冬休みのみ	年1,500円
		春休みのみ	年1,500円

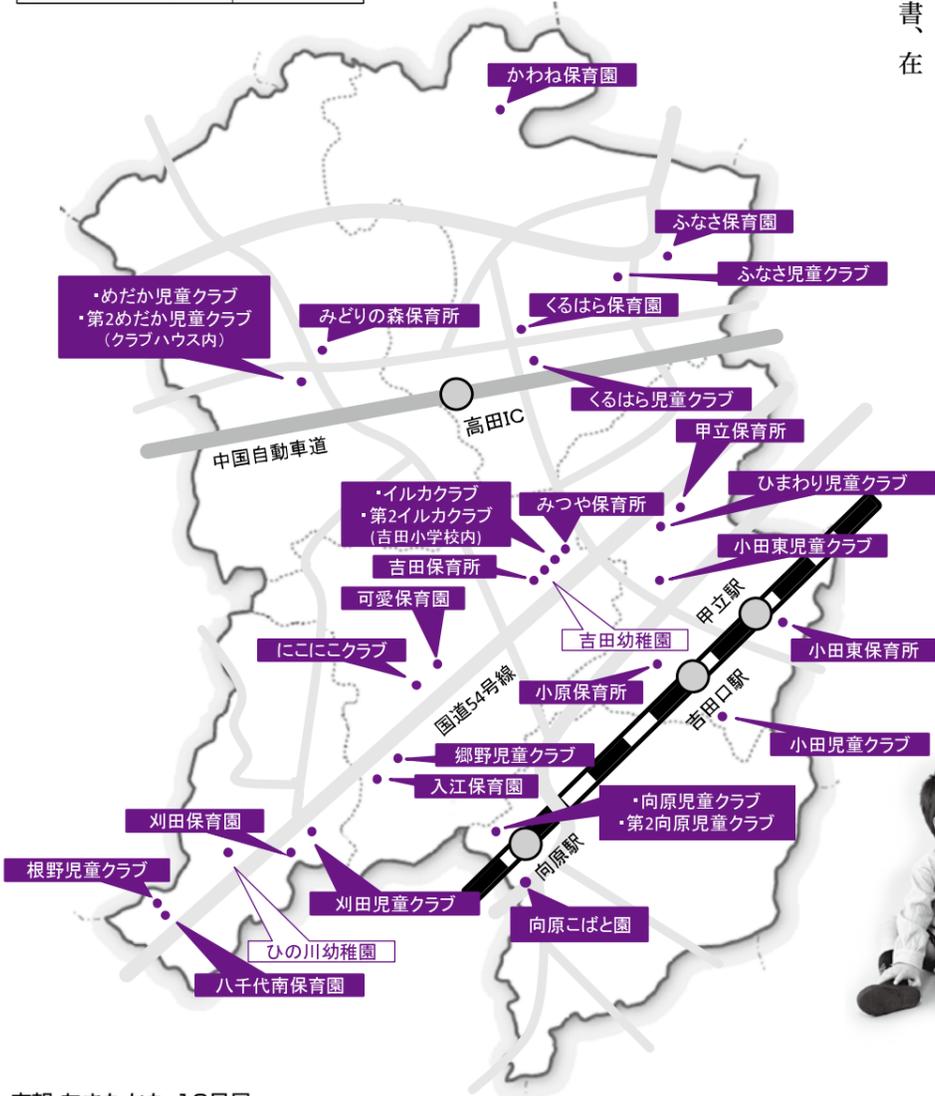
【減額・免除】

・兄弟姉妹での利用の場合は、2人目以降の利用は半額です。
 ・生活保護・就学援助受給世帯は無料です。(別途申請が必要)

施設名・小学校区

施設名	小学校区	施設名	小学校区
イルカクラブ	吉田小学校	ふなさ児童クラブ	船佐小学校
第2イルカクラブ (原則1年生対象)	吉田小学校	くるはら児童クラブ	来原小学校
にこにこクラブ(★)	可愛小学校	小田東児童クラブ	小田東小学校
郷野児童クラブ	郷野小学校	ひまわり児童クラブ	甲立小学校
刈田児童クラブ	刈田小学校	小田児童クラブ(★)	小田小学校
根野児童クラブ(★)	根野小学校	向原児童クラブ(★) (低学年対象)	向原小学校
めだか児童クラブ (低学年対象)(★)	美土里小学校	第2向原児童クラブ (高学年対象)(★)	向原小学校
第2めだか児童クラブ (高学年対象)(★)	美土里小学校		

★印の施設は、例年申し込みが多いので、
早めに申請してください。



■利用対象
 ・小学校に就学している児童で、保護者が就労などにより家庭に誰もいない環境にある児童
 ・市長が健全育成のために特に認める児童
 ■申請書類
 放課後児童クラブ入会申請書、在職証明書(その他証明書)
 ■申請書の配布
 平成28年12月9日(金)～

■受付期間
 平成28年12月16日(金)～
 平成29年1月17日(火)
 ■申請場所・お問い合わせ先
 子育て支援課 ☎ 47 1 2 8 3
 各支所窓口係

●入所(園)の決定
 3月上旬に保護者へ通知
 ■広域入所を希望する場合
 安芸高田市以外の保育所に入所ができます。ただし、市町村間で契約などが必要ですので事前にご相談ください。

■既に保育所に入所中の場合
 毎年、継続の手続きが必要です。書類は保育所(園)を通じてお渡します(12月中旬予定)。
 ■申請場所・お問い合わせ先
 ・子育て支援課
 ・各支所窓口係
 八千代支所 ☎ 52 1 2 1 1
 美土里支所 ☎ 54 0 3 1 1
 高宮支所 ☎ 57 0 3 1 1
 甲田支所 ☎ 45 1 4 1 1
 向原支所 ☎ 46 3 1 1 1

